

# 越谷市市政モ二夕一提言集

平成27年度

越谷市市長公室広報広聴課

## 目次

大綱1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり .....	1
○ふるさと納税の謝礼品について .....	1
○電子申請について .....	1
○越谷市の未来について .....	2
大綱2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり .....	3
○料理教室のレシピについて .....	3
○児童扶養手当の手続について .....	3
○小学生の一時預かりについて .....	4
○高齢者の居場所施設について .....	4
○高齢者等の居場所作りについて .....	5
○北越谷駅からけやき荘までのバス運行について .....	5
大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり .....	6
○歩行者、自転車道、車道の分離について .....	6
○新越谷駅と南越谷駅の乗り換えについて .....	6
○東京直結鉄道建設・誘致に向けた署名活動について .....	7
大綱4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり .....	8
○鳥の糞害への対策について .....	8
○ごみのポイ捨てへのマナー啓発について .....	8
○路上喫煙の禁止について .....	9
○通話録音機器について .....	9
○空き家について .....	10
大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり .....	11
○プレミアム商品券について .....	11
○伝統工芸の保護について .....	11
大綱6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり .....	12
○小中学校の施設について .....	12
○市民が給食を食べられる機会について .....	13
その他 .....	14
○レイクタウン内への郵便局設置について .....	14

## 大綱 1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

### ○ふるさと納税の謝礼品について

ふるさと納税の知名度が全国的に高まり、各自治体で予想以上の成果が上がっているとの情報が聞かれるようになりました。納税者は謝礼品に魅力を感じ、納税してくるわけですから、地元として月並みなものではなく特産品を開発していく必要に迫られます。

私だったら越谷市に望むことは希少価値のある①太郎兵衛もち、②鴨肉（健康に飼育された）を推奨したいです。

ご提言いただきましたふるさと納税の謝礼品についてですが、本市につきましても、平成27年4月1日より市内・市外を問わず越谷市に対して1万円以上のふるさと納税をされた方に本市の特産品等を謝礼品として贈呈する越谷市ふるさと納税謝礼品贈呈事業を開始しました。

謝礼品については、「太郎兵衛もちとあられセット」や「こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット」、「市内いちご狩り招待券」など、市内事業者の協力により、現在28品目を用意しております。

今後につきましても、市民活動支援課や産業支援課等、関係部署が連携し、地域産業の活性化や地域経済への波及効果が期待される越谷市ゆかりの特産品等を謝礼品として選定していきたいと考えておりますので、お気づきの点がございましたら、引き続きご提言をいただければと存じます。

（平成27年6月2日：市民活動支援課）

### ○電子申請について

こどもの保険証を電子申請で提出する機会がありました。しかし、スマートフォンはもちろん、PCでも対応OSはWindowsのみ（しかもInternet Explorerの1つのバージョンのみ）でした。あまりに対応遅れであると感じたのですが、今後、別ブラウザやOS、スマートフォンに対応する予定はあるのでしょうか。

紙の手続きはなくすべきと思っており、このような取組みを進めていただきたい。

電子申請システムでは、PC向けサイトの利用環境として、WindowsOS（Windows 10、Windows 8.1、Windows 7、Windows VISTA）と、ブラウザについてもInternet Explorerをサポート対象としております。Microsoft社ではセキュリティサポートの対象とするブラウザのバージョンを最新バージョンに限定しており、セキュリティ上の観点から、電子申請システムにおいてもサポート対象としているInternet Explorerのバージョンを限定しております。また、スマートフォンからの利用については、携帯電話向けサイトをご利用いただく事で、Android端末やiOS端末から標準のブラウザでご利用いただけます。

今回の手続については、添付資料が必要なこと、公的個人認証が必要なこと等の理由から、PC向けサイトだけに対応した手続となっております。

ご提言いただいたとおり、利用者の利便性を考えれば多様な利用環境に対応する必要があります。このシステムは埼玉県及び参加市町で共同利用しておりますので、これまで埼

玉県を通じて電子申請システムの保守委託先事業者に、利用環境の拡充について要望しているところでございます。

また、平成29年度に電子申請システムの更新を予定しており、利用環境の拡充について検討してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

引き続き市民の皆様によりよく利用していただけるよう、電子申請の利便性向上に努めてまいります。今後ともお気付きの点がございましたら、ご一報いただければ幸いです。  
(平成28年1月26日：情報統計課)

## ○越谷市の未来について

越谷市の未来は、何をイメージ（具体的な町がありますか）して5か年計画等の方向性を考えているのでしょうか。

本市では、市が目指すまちの姿を示す総合振興計画を昭和47年に策定して以来、総合的かつ計画的なまちづくりを進めており、この度、平成28年度から平成32年度までの5か年の計画である第4次越谷市総合振興計画後期基本計画を策定しました。その中で、少子高齢化の進行や経済動向などの社会的な変化に柔軟に対応しつつ、本市の地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、今後5年間に重点的かつ優先的に実施する施策を重点戦略として位置づけました。重点戦略は5つあり、子どもが健やかに成長でき、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進める「子どもも高齢者も元気な未来創造プロジェクト」、市民が主役のまちづくりを進める「地域の協働推進プロジェクト」、市民が公共施設等を安全で快適に利用できるまちづくりを進める「安全で利用しやすい公共施設等のマネジメントプロジェクト」、市民がまちへの誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進める「こしがや魅力発信プロジェクト」、災害に備え、救急医療体制の充実したまちづくりを進める「安心を実感できる命と財産を守るプロジェクト」を掲げています。

また、本市において全国的に課題となっています人口減少社会に対応し、まちの活性化を図るため、本年3月に市の人口の現状と将来見通しを示す「越谷市人口ビジョン」、および平成27年度からの5か年の政策目標・施策を示す「越谷市総合戦略」を策定しました。

総合戦略は、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の内容を基本としつつ、越谷市人口ビジョンで掲げた「平成72年（2060年）に約29万7千人の人口を維持する」という目標を実現するため、今後5か年の政策目標として、「安定した雇用を創出し、農業・工業・商業の均衡のとれた職住近接のまちをつくる」、「越谷の魅力を全国に発信し、人を呼び込む」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安全、安心、快適に住める地域をつくる」の4つ基本目標を定めています。

総合振興計画や総合戦略に掲げた施策を着実に推進することで、総合振興計画の基本構想に定める将来像「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」、総合戦略の副題である「愛着と誇りをもてるまち『こしがや』」を目指してまいります。

(平成28年4月28日：企画課)

## 大綱 2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

### ○料理教室のレシピについて

保健センターの料理教室のレシピをホームページに載せていただけませんか。

料理教室に3回ほど参加しましたが、自分では思いつかない調理方法や料理も学びました。

基本的には、いろいろな人の参加が望ましいと思いますので、料理のレシピがあれば、自分でできます。

保健センターのホームページには、学校給食のレシピが掲載されています。

料理教室レシピも、栄養士さんが考えて、体に良く、作りやすいように検証されたレシピなので、お願いします。

いつも参加を申し込んでもいいのですが、安価な料金で、自分だけ料理が覚えられるのは、悪い気がします。

保健センターの料理教室に関するご意見ありがとうございます。

越谷市では「第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画 いきいき越谷21」を策定し、健康教育の一環として、管理栄養士等による生活習慣病予防を目的とした栄養実習を実施しています。

栄養実習では、管理栄養士等による生活習慣病予防のための食事に関する講話や、調理方法の説明をお聴きいただき、参加者同士が交流を図りながら調理し、さらには、ご家庭や地域で実践することを目指しています。

いただいたご意見のとおり、ホームページで健康に良いレシピを周知することは、市民の皆様の健康づくりを推進する上で効果的な方法と考えます。今後、掲載方法等を検討してまいります。  
(平成27年12月28日：市民健康課)

### ○児童扶養手当の手続について

ひとり親家庭の児童扶養手当の手続きをしました。

初日だったせいもあったのか、席がないほど混み合っていて、手続きに一時間半もかかりました。職員の増員をお願いしたいと思います。

8月の児童扶養手当の現況届受付では、8月5日が初日で非常に混み合っていたこともあり、手続き終了までにお待たせすることになってしまい、誠に申し訳ございませんでした。

現在、児童扶養手当の現況届受付については、期間を定めて専用の会場を設置して受付を実施しています。

受付面接を行う職員については、可能な範囲の人員を充てていますが、曜日や時間帯によって大変混み合ってしまうのはご指摘いただいたとおりです。

その混雑を緩和するため、常時多くの人数を受付会場に配置することが望ましいのは承知しておりますが、子育て支援課（事務室）では通常の各種業務も行っていますので、難しいのが現状です。

そこで、混雑した場合は、皆様が来場した際に「待ち時間の目安」についてお知らせする、また、そのつど対応できる職員を増やして応援体制を取るなど、臨機応変に対応し、会場の混雑解消に努めたいと存じます。 (平成27年9月24日：子育て支援課)

## ○小学生の一時預かりについて

4月から娘が小学校へ入学します。これまでは幼稚園の「延長保育」を利用していましたが、小学校の学童保育は、保護者の就業など、条件があると聞いたことがあります。

実家に行って親の通院の付き添いや、家事の手伝いをしなければならず、娘の下校に間に合わないことがあると思います。娘に鍵の使い方や留守番の仕方を教え、ファミリーサポートセンターに相談や登録をして対策をしていこうと思っていますが、小学校にも、学童保育だけでなく、一時的な預かり場所があったら安心して子育てができると思います。

学童保育室における一時預かりについてのご意見ですが、学童保育事業は、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としています。

これまで、市内小学校に設置した学童保育室では、通年での利用希望者を受け入れてもなお定員に余裕のある施設では、週1~2回程度利用を希望する方を受け入れてきた経過があります。

しかし、近年の共働き家庭の増加や核家族化などの進展により、通年での利用希望者が年々増加し、平成27年4月には市全体の待機児童が211名を数えるに至っており、一時預かりの要望に応えることが難しい状況です。市としましても、引き続き待機児童解消を目指し、施設の2室化などの整備を進めて定員増に努め、そのうえで受入れに余裕のできた施設での一時預かりについても改めて検討してまいりたいと考えております。

(平成28年4月18日：青少年課)

## ○高齢者の居場所施設について

助け合いの仕組みづくり事業は、早急をお願いします。

老人の居場所がないせいか、ベンチで話したり、お酒を飲んだりしている高齢者をよく見かけます。

居場所施設は、お茶を飲んだり、お昼を食べたりできる簡単な施設でよいのではないかと思います。

体力のない人も元気な人も集える居場所になる施設がよいのではないのでしょうか。

運営は、ボランティアでよいのではと思います。

助け合いの仕組みづくりにつきましては、本市では、商店街の空き店舗を活用した高齢者の居場所づくりとして、平成23年10月、蒲生駅前商店会内に「ふらっと」がもうを、平成25年10月、大袋商店会内に「ふらっと」おおぶくろを開設しています。両施設とも、主に高齢者が気軽に立ち寄れる居場所として、食べ物や飲み物を自由に持ち寄っていただいて会話を楽しんでいただくなど、高齢者同士の交流の場として利用されております。

今後も一人暮らし高齢者が増えることから、これまで以上にこうした居場所づくりに対する需要は高まるものと考えています。「ふらっと」がもうは市の南側に、「ふらっと」おおぶくろは市の北側にありますので、3か所目の居場所として、市の中央部での開設を考えています。

今後とも、地域の皆様と連携した事業運営に努めてまいります。

(平成27年5月27日：福祉推進課)

## ○高齢者等の居場所作りについて

「ふらっと」がもう、おおぶくろはよい事業ですが、越谷駅前にも欲しいです。

今、いろいろな活動がありますが、ボランティアさん頼みで、ボランティアさんが見つからず運営が難しい事業もあります。お礼の地域の商店街での利用券は、お手伝いをする方にもうれしいですが、商店街のない地域では取り組めないのでしょうか。

駅前では、お店でお茶を飲みながら集まっていますが、ファミレス等でなく、居場所を用意していただけると、散歩がてらに立ち寄る方も増えるかと思えます。

「ふらっと」がもう、おおぶくろについては、商店街の空き店舗を活用した高齢者の居場所づくりとして、開設しています。

主に、高齢者が気軽に立ち寄れる居場所として、食べ物や飲み物を自由に持ち寄っていただいて、会話を楽しんでいただくなど、高齢者同士の交流の場として利用されております。

「ふらっと」がもうは市の南側に、「ふらっと」おおぶくろは市の北側にありますので、3か所目の居場所については、市の中央部での開設を考えています。

今後とも、地域の皆様と連携した事業運営に努めてまいります。

(平成28年3月3日：福祉推進課)

## ○北越谷駅からけやき荘までのバス運行について

以前、北越谷駅からけやき荘までバスが通っていたのですが、いつの間にかなくなって、高齢者の方は足が遠くなったといっています。子どもに頼るのも気を使うし、越谷まで行くのも大変とのこと。

大変なのは、70～80歳くらいです。60歳はまだ若いです。

いろいろな教室、娯楽を利用するのはやはり70歳以上が多いので、ぜひバスの運行を考えていただけないでしょうか。

本市では、以前、市内3か所に設置している老人福祉センターの利用者に向けて、市内5つのルートを設定し、2台のバスで1日2ルートを巡回する巡回バスを運行しておりました。しかし、利用者が少なく、受益の公平性を確保する観点から、平成26年3月末をもって廃止とさせていただいたところです。

現在、行っている交通支援といたしましては、老人福祉センターを利用された方に対して、帰路片道分の路線バス無料券を配布しております。こちらにつきましては、越谷駅西口からけやき荘行きの路線バスが運行しているほか、北越谷駅東口からは、くすのき荘行

きの路線バスも運行しております。老人福祉センターをご利用いただく際には、こうした路線バスの活用についてもご検討いただきたいと存じます。

(平成27年10月21日：福祉推進課)

### 大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

#### ○歩行者、自転車道、車道の分離について

花火大会の日、夕方、駅前通りを自転車で通りましたが、車道を通行していても歩道の人が多く、車道まで出ている人がいて危険を感じました。できている道路を歩行者、自転車道、車道と分けるのは大変でしょうが、分離した道路の計画はあるのでしょうか。また、決まっている場所はあるのでしょうか。

通勤・通学・買物等に便利な自転車は、最も身近な交通手段として、子供からお年寄りまで幅広い層に利用されています。一方、自転車利用者のルール違反やマナーの低下が社会問題化しており、自転車の安全な利用が課題となっています。

ご意見をいただきました本市における歩行者、自転車道、車道の分離についての現状ですが、越谷レイクタウン駅周辺の幹線道路等につきましては、広幅員の歩道が設けられていることから、歩行者と自転車の通行帯を区分する構造等の工夫を行い、より安全で快適な歩道空間の確保を行っています。また、北越谷駅西口の幹線道路（県道北越谷停車場線）につきましては、車道に自転車通行帯の路面標示を整備し、歩行者との区分を行っています。

歩行者と自転車道、車道の分離の計画につきましては、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」や越谷駅を含めた7駅の幹線道路の交通量調査の結果を踏まえ、道路環境や地域住民の方などのご意見を聴きながら、沿道における車両の出入り等の課題を整理するとともに、警察署等の関係機関と協議を行い、取り組むべき箇所の選定を検討してまいります。

今後も、市民の皆様の安全性や快適な市民生活を確保するため、計画の検討をしてまいります。

(平成27年9月7日：道路建設課)

#### ○新越谷駅と南越谷駅の乗り換えについて

新越谷駅から南越谷駅への乗り換え及びその逆の乗り換えについて、通勤時間ともなると混雑し、双方の人の群れでしばらくは横切るのも難しいほどです。

個人的には、JR改札口的位置とヴァリエのエスカレーターの位置に問題があり、人の流れを意識した動線の設計がされていないのではと思っています。

利用者も増えていると思うので、改善を望みます。

新越谷駅、南越谷駅間の乗り換え時の混雑につきましては、以前より、乗り換えをはじめとする旅客流動の交錯が課題となっていたことから、平成23年度から平成25年度まで実施しました南越谷駅のバリアフリー化整備の際には、歩行者の動線にも配慮して改修工事を行いました。

しかしながら、いただきましたご提言のとおり、通勤時間帯等の混雑時は、乗り換え利用者の流れに反する移動は難しい状況も見受けられますので、あらためて東武鉄道株式会社並びに東日本旅客鉄道株式会社へ情報提供を行い、更なる改善策の検討についてお願いをしました。

いずれにいたしましても、鉄道は都市間を結ぶ大量輸送機関として、皆様の貴重な交通機関であるとともに、公共交通の役割を担っております。

本市といたしましては、駅利用者の利便性の更なる向上を図るため、引き続き鉄道事業者と連携をして取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

(平成28年2月25日：都市計画課)

## ○東京直結鉄道建設・誘致に向けた署名活動について

野田市まで拡張されるかもしれない地下鉄の件ですが、広報紙及びホームページ記載情報のみのため充分理解できていませんが、ほぼ確定事項なのでしょうか。

また、オンライン署名がメンテナンス中であり、本当に誘致する気持ちがあるのか疑問を感じます。わざわざ市役所に赴き、署名する方がいるのでしょうか。

越谷市ホームページと SNS (facebook 等) とリンクさせられないのでしょうか。

URL をコピーして貼り付ければよい話ですが、簡便化して情報をより拡散したらよいと思います。

東京直結鉄道は、東京8号線、地下鉄8号線と呼ばれ、平成12年に運輸政策審議会(現交通政策審議会) 答申第18号において、豊洲駅から押上駅を経由して野田市駅までの区間を平成27年までに整備着手することが望ましい路線として位置づけられておりますが、現時点において整備未着手の状況となっております。

一方、国では答申第18号の目標年次を迎えるにあたり、平成26年に交通政策審議会へ「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」を諮問し、現在、同審議会において、審議を行っており、今年度中に新たな答申がまとめられる見込みとなっております。

ご提言をいただきました署名活動につきましては、地下鉄8号線の沿線自治体(草加市、八潮市、吉川市、松伏町、千葉県野田市、茨城県下妻市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町)及び同商工会議所・商工会により、次期答申への明確な位置づけに向け、皆様からいただいた署名を国や県への要望時に提示し、働きかけの力とさせていただくために実施したものでございます。

越谷市では、広報紙及び市ホームページでの周知だけではなく、SNS の一つである Twitter を利用して情報の発信を行ったほか、こしがや産業フェスタ、イオンレイクタウンなど、関連する地域におけるイベント等での署名活動やオンライン署名など、個人情報 の取扱いを考慮し、可能な範囲で署名活動の実施をしたところでございます。

なお、オンライン署名につきましては、入力方法の変更により、一時的に利用できない時間帯がございました。申し訳ございませんでした。

今後も、地下鉄8号線の整備実現に向けて、沿線自治体等と連携して取り組んでまいります。

(平成28年1月8日：都市計画課)

## 大綱 4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

### ○鳥の糞害への対策について

春先に越谷駅の西口利用で鳥の糞がととてもひどく、立つ場所に気をつけないと糞被害に遭う状態でした。

なにか対策を考えていただけませんか。

いただいたご提言のように、皆様ご利用となる公共の場で鳩等の糞による被害を受けることは、不快な気分になるばかりか非常に残念な気持ちにさせられます。

ご指摘をいただきました越谷駅周辺につきましては、駅周辺、高架下の道路や街路灯でも糞害についてのご相談をいただきまして、東武鉄道や市の管理担当部署と協議を行い、防止策として鳩等が飛来出来ないよう高架下にネットを設置する、止まり木となるものにバードガード（針金）などの器具を設置するなど、対策を行うとともに、清掃を行ったところでございます。

引き続き、清潔で快適な空間が維持されますよう効果的な対策を検討してまいりたいと存じます。

（平成27年7月15日：環境政策課）

### ○ごみのポイ捨てへのマナー啓発について

いつも通勤でバスを利用しています。最寄りのバス停付近一帯はツツジの植え込みが連なっており、この時期は鮮やかなピンクと緑の色調に癒されています。そのような中、バス停周囲数メートルはごみ投棄が目立っています。タバコの吸殻や空き缶、ペットボトル、ビニール傘等。

ごみを捨てるべき場所を理解できていない大人がいるのは残念ですが、こうなった以上、誰かが掃除をしないときれいになりません。

市として、こうした場所のごみを掃除する、マナーを呼びかけるなどの取組みはあるのでしょうか。個人的に取り組んで片付けられる規模ではないと思っています。

ごみのポイ捨てにつきましては、基本的には公共の場所を利用する人のモラルの問題であり、大変残念なことと考えております。このため市では、空き缶、たばこの吸殻等のポイ捨てを防止し、清潔できれいなまちづくりを目指す「越谷市まちをきれいにする条例」を平成12年に施行し、ポイ捨て禁止の看板設置や配布を行い、啓発活動を行っております。

ご指摘いただいたバス停（西方橋）付近のポイ捨てについて現地を確認したところ、タバコの吸殻やペットボトルなど植栽へのポイ捨てが多い状況でございました。

この道路（県道越谷流山線）は県道であるため、植栽のある歩道部分を含め、管理は埼玉県（県土整備事務所）の所管となります。市から県土整備事務所に状況を報告し、市民の方から改善の要望があったこととお伝えいたしました。

併せて、バス停付近に看板を設置し、ポイ捨て禁止を呼びかけることといたしました。

（平成27年6月25日：リサイクルプラザ）

## ○路上喫煙の禁止について

八坂神社祭礼で7月18日に、小学生のお子さんが歩きタバコと接触して火傷をする事案がありました。

火傷をしたのは手でしたが、顔や目だったら大変です。

越谷市でも路上喫煙の禁止を条例化しアピールすべきではないでしょうか？

埼玉県では川口市、所沢市、志木市、和光市、朝霞市、新座市、熊谷市が条例化しています。

たばこの喫煙につきましても、歩行喫煙だけでなく、混雑している公共の場所での喫煙、あるいはたばこのポイ捨て等、ルールを無視して喫煙する行為が見受けられます。基本的には、公共の場所を利用する人のモラルの問題ではございますが、大変残念なことと考えております。

本市の路上喫煙に対する取組みとしましては、平成20年4月1日から「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市内全域の公共の場所では喫煙を行わないようにするという努力義務を規定するとともに、通勤や通学等で往来の激しいJR武蔵野線南越谷駅及び東武伊勢崎線新越谷駅周辺を、指定喫煙場所以外での喫煙を禁止する「路上喫煙禁止区域」に指定し、路上喫煙の防止に努めております。

また、喫煙マナー向上のための呼びかけにつきましても、「広報こしがや」季刊版においてルール・マナーの特集を組むなど、広報紙やホームページなどを通じて行っているところです。

今後とも、公共の場における喫煙マナーの向上に向けて一層の啓発活動に努めてまいります。  
(平成27年8月11日：リサイクルプラザ)

## ○通話録音機器について

振り込め詐欺防止の通話録音機器の貸し出しについては、未然に防ぐための良いサービスであると思います。

一方で、行政をはじめ、金融機関も対応策等に費用を割かねばならないのかと疑問も感じています。費用対効果を知りたいです。

振り込め詐欺は、平成25年以降増加傾向にあり、26年は、埼玉県全体で被害件数1,158件、被害額約32億3,816万円と、21年以降で最悪の被害となりました。

そこで、埼玉県、埼玉県警、被害が多発している市(川口市、川越市、越谷市、春日部市、上尾市)との連携により、高齢世帯に対する集中対策として、被害防止に効果が認められる自動警告付き通話録音機器『振り込め詐欺見張隊 新117』を貸与する事業を実施しております。

この機器は、警視庁と共同開発されたもので、着信音が鳴る前に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告メッセージを流すとともに、捜査の証拠にもなる高音質自動通話録音を行います。また、あらかじめ登録しておいた電話番号に緊急事態を通報する等の機能も搭載しています。

具体的な成果として、消費者庁が平成25年9月末から平成26年2月末までの約5か月間、岩手県、千葉県、大分県内の市町村5地域で実施した『高齢消費者への悪質電話対策のモデル事業』において、「不審電話が10分の1に減少」、「96%の人が安心につながった」との調査結果が出ました。

本事業は、市民の大切な財産を守るため、また、振り込め詐欺を防止するため、効果的な対策と考えており、本市におきましても、今後アンケート調査を実施し、効果等について検証してまいりたいと存じます。 (平成27年10月21日：くらし安心課)

## ○空き家について

全国でも問題になっている空き家について市としてどういった形で取り組んでいるのでしょうか。私の住んでいる所にも何軒かあり、猫が住みついてこわいくらいです。また、若い子たちが夜になると集まって大きい声でさわいだりして迷惑と思っている近所の方々も多いです。固定資産税のことや、相手がわからないなどいろいろとあると思いますが、現在、市がこの件に対してどういった考えをお持ちなのでしょう。また、取り組んでいることがあったら教えてください。それとともに公表してください。

広報(4月号)に載っていますが、いつからやるのか、明確に知りたいと思います。絵に描いた餅にだけはしないで下さい。

本市における空き家対策につきましては、空き家等の所有者等に対して適正な管理を求めることにより、安全・安心なまちづくりの推進に寄与することを目的に平成26年12月「越谷市空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、平成27年4月1日から施行しております。

この条例では、空き家等の所有者等に対し、自らの責任で適正な管理を行うよう、その責務を定めるとともに、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対し、市が行う行政指導等の手続き(助言指導、勧告、命令、公表等)が定められております。空き家等の所有者等は、空き家等が周囲の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、自らの責任において適正な管理を行っていただくとともに、空き家等が管理不全な状態にある場合、市は、空き家等の所有者等に対して、条例に基づき必要な措置を講じていく内容となっております。

この条例については、広報こしがや「お知らせ版」4月号及び市のホームページにも掲載し、周知を行っているところです。また、管理不全な空き家等の情報提供、相談については、くらし安心課において、受け付けをしておりますので、ご相談いただきたいと思います。

空き家問題につきましては、草木の繁茂や老朽家屋の倒壊の危険性等、複数の内容にわたることから、引き続き関係機関や関係各課と連携を図りながら地域の生活環境の保全に努め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

(平成27年5月19日：くらし安心課)

## 大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

### ○プレミアム商品券について

関西ではお得なプレミアム商品券が子供一人につき2,000円割引で買えたりするところもあります。越谷ももっと頑張りたい。また地元の小規模店舗でしか使えない券は廃止して、どこでも使えるようにした方がより魅力が高まると思います。

また、往復ハガキでしか応募できないのはなんとも不便。インターネットで応募できるようにすべきだと考えます。

越谷市プレミアム付商品券発行事業は、越谷市商工会及び越谷市商店会連合会が、市内消費の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に実施しています。市は、国の交付金及び県の補助金を活用し、発行総額13億円のうちプレミアムの3億円分を助成しており、商工会、商店会連合会、市が連携して取り組んでおります。

まず、多子世帯に対する割引などの優遇につきましては、近隣市においても多子世帯に対する優先販売等を実施しております。今回本市では、そうした優遇措置は実施いたしません。重点目標に掲げています「子育てするなら越谷に 未来に生きるまち・越谷に」の実現に向けて、産業振興の分野においても寄与できるよう配慮してまいりたいと存じます。

また、地元の小規模店舗等でのみご利用いただける「中小専用券」につきましては、「商品券の利用が大規模店舗に集中し、商店街等の中小店の経営を圧迫しないように」との配慮から県内のほとんどの自治体で発行されております。大規模店舗が多く立地している本市においても、市民生活に身近な商店街をはじめとして地域経済全体の活性化を図るためには、資金力や経営基盤が脆弱な中小店に対する配慮が必要であると考えます。

最後に、商品券の購入方法につきましては、本事業は商品券の発行総額が非常に大きく、直接販売では大変な混雑等が予想されることから、他市の前例等を参考に「専用応募ハガキ」による事前予約といたしました。今回は、インターネット環境の有無等にかかわらず、多くの方々にお申込みをいただけるよう「専用応募ハガキ」による申込みといたしました。ご意見をいただきましたとおり、インターネットが幅広く普及している現状を踏まえ、今後は市民のみなさまの利便性の向上が図れるよう電子申請等の活用についても検討してまいりたいと存じます。

今回のプレミアム付商品券発行事業は、国の交付金等を活用して実施しており、継続した実施は難しいものと考えますが、他の産業施策の推進においても、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと存じます。 (平成27年7月6日：産業支援課)

### ○伝統工芸の保護について

越谷の「籠染灯籠」が経済産業省の「The Wonder 500TM」に選ばれました。

とても素晴らしいもので、越谷市民にとって誇らしいことであり、大切にしたいと思えます。

この籠染灯籠は、元は浴衣地の染のための道具ですが、その籠染めの技術が消えようと

しています。日本で最後の工場であった1件が市内に存在するもののすでに生産は停止。工場跡は道具のある一角のみとなり、再開の目途もないとのこと。

越谷にはダルマや雛人形などの伝統工芸品がありますが、籠染めの浴衣地もそれらに勝るとも劣らぬ名品です。何か、その技術と産業を守る方法は無いのでしょうか。

「籠染灯籠」につきましては、事業者である有限会社中野形染工場とプロデューサーである HANABUSADESIGN が共同して開発したもので、平成27年5月にスタートした経済産業省の取り組みである「TheWonder500TM」に選出されました。この「TheWonder500TM」とは、世界にまだ知られていない、日本が誇るべき地方産品を選定し、海外に広く伝えていくことを目的としたもので、同年8月に全国から推薦・応募された約1,900の製品の中から500製品が選ばれました。埼玉県では、「籠染灯籠」を含め、2製品が選出されました。この「籠染灯籠」は、毎年春ごろに越谷駅東口の商店街で開催する「越ヶ谷宿の雛めぐり」や「越ヶ谷宿の甲冑めぐり」、産業フェスタや生涯学習フェスティバルなど様々なイベントで展示されたり、ノーベル物理学章を受賞した梶田隆章さんの越谷市名誉市民称号贈呈式において記念品として贈呈されるなど、少しずつではありますが、市民のみなさまに認知されてきていると感じています。

この「籠染灯籠」に使用されている「籠」は、染色技術の一つ「籠染め」で使用されていたものであり、現在は、「籠染灯籠」の展示・販売を通じて、越谷市で受け継がれてきた伝統的な「籠染め」の技術を紹介しています。

ご意見をいただきました、籠染めの技術と産業を守る方法についてですが、事業者である中野氏のご意向を踏まえながら、「籠染め」の復活を含めた今後の進め方について意見交換をおこなっております。しかしながら、技術の継承につきましては、工場の再建、他の染色技術や生地生産との競合、事業展開の検討、後継者についてなど、さまざまな課題がございます。

「籠染め」及び「籠染灯籠」は越谷市に根付いた貴重な地域資源であり、市内産業・ものづくりの財産の一つと考えられることから、引き続き事業者と協議を行い、市としてどのような支援ができるのか検討してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

(平成28年3月22日：産業支援課)

## 大綱6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

### ○小中学校の施設について

越谷市が中核市になり、今後、新しい施設などができていくと思いますが、新しいものをつくる前に、現在の小中学校のトイレ、洗面所、施設の老朽化を見直してほしいと思います。

越谷市は、高度経済成長期の昭和40年代に急激に人口が増加し、都市化の進展に伴い、学校教育施設を建設し、施設整備を行なってまいりました。

そのため、現在の学校教育施設は、過半数が建設後30年以上を経過しており、施設を維持していくためには、トイレ・洗面所も含め老朽化した箇所の補修や大規模な改修等が

必要となり、今後多大な財政負担が生じることが予想されます。

このことを踏まえ、越谷市では、長期的な展望に立って小中学校を含めた公共施設の管理を行うための基本方針として、平成26年度に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

この計画の中で、学校教育施設は、対象となる公共施設全体の約6割を占めることから、教育行政を進めるうえで、今後の施設の更新はきわめて重大な課題であると認識しているところです。

今後は、ご提言いただきました、トイレ・洗面所の改修を含めて、施設全体の長寿命化等について、施設の更新を行うための具体的な「個別施設計画」の策定に取り組んでまいります。

また、トイレの整備については、現在、福祉環境整備の一環として、各小中学校の校舎棟ごとに、各階男女1か所の大便器を和式から洋式へと改修しており、平成27年度中に全ての学校での整備が完了する予定で進めております。その後も、さらに、トイレの洋式化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

(平成27年7月24日：学校管理課)

## ○市民が給食を食べられる機会について

越谷市民のみなさんがもっと気軽に給食を食べられる場所や機会を提供していただけないかと思います。たくさんの方が給食を懐かしく思い、また食べたいというニーズはたくさんあるのではないかと推測します。利益が出れば市の収入にもなります。また、主婦、お年寄りなどの憩いの場にもなってほしいと思います。また、食育や地元の食材も給食の中で使われていますので、地元の食材の宣伝（販売）にもつなげることができればと考えます。

越谷市では、学校給食法に基づいて「学校給食の目標」を達成するため、小中学校の児童・生徒に対して学校給食を実施しております。

学校給食の対象者は児童・生徒となっており、給食センターは学校給食施設ということから、大変恐縮でございますが、一般の方に学校給食をお出しする機会や提供できる施設ではございません。

児童・生徒以外に給食を提供する機会としては、学校における児童・生徒の保護者（PTA）や学校評議員等による「給食の試食」がございますが、不特定の方に学校給食を提供する機会は設けておりません。

なお、学校給食の目的達成及び学校給食への理解を深めるとともに、今後の家庭の食事や子どもの食生活の参考にしていただくため、「越谷市学校給食研究協議大会」を毎年1月頃、開催するとともに、ご家庭で手軽に作れておいしい「レシピ」を一般募集し、応募されたレシピを試作して「レシピ集」にまとめ小中学校の家庭に配布し、市のホームページに掲載しております。

(平成27年7月6日：給食課)

## その他

### ○レイクタウン内への郵便局設置について

数年前と比べますと、新たな家やマンション（建設中も含む）が増加している状況です。すでにレイクタウン内への郵便局設置に関して働きかけを行っていただいているようですが、現在の状況はいかがでしょうか。

レイクタウン地区への郵便局設置について日本郵便株式会社に問い合わせたところ、「郵便局設置の要望は、これまでもいただいているが、地域性や収益性を総合的に判断し、出店の検討をしていかなければならず、現段階でのレイクタウン地区内での新設は難しい。しかしながらレイクタウン地区については、ますます発展する可能性も秘めており、今後も注目して経過をみていく。」ということでした。

なお、当地区は、平成26年11月14日に越谷レイクタウン特定土地区画整理事業が完了しましたが、現在は一戸建住宅や集合住宅の建設が進められており、今後ますます土地利用が進み、人口の増加が期待されています。

また、地区住民からの要望もあることから、このたび、市から日本郵便株式会社へ郵便局設置についての要望書を提出いたしました。

今後も「越谷レイクタウン」が多くの皆様に愛され、安心してお住まいいただけますようまちづくりを進めてまいります。  
(平成27年6月8日：都市計画課)

---

越谷市市政モニター提言集

平成27年度

発行：平成28年5月

越谷市市長公室広報広聴課

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-963-9117

---